

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討業務
業 務 概 要	本業務は、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン（令和 8 年改訂版）」、及び「港湾の施設の点検診断ガイドライン（令和 8 年改訂版）」（以下、「各種改訂ガイドライン」という）を踏まえた設計供用期間延長時の点検内容の検討、及び劣化度の進行に応じた点検内容の検討を行い、管内施設管理者の維持管理担当職員向けに技術情報提供講習会を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 木本 仁 宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1
契 約 年 月 日	令和8年8月7日
契 約 業 者 名	一般財団法人沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋 1-14-2
契 約 金 額	17,380,000 円(税込)
予 定 価 格	17,479,000 円(税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	令和8年8月7日
履 行 期 間 （ 至 ）	令和9年1月29日
備 考	

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。

随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 の 名 称 港湾施設の持続可能な維持管理に向けた検討業務
2. 契 約 業 者 名 一般財団法人 沿岸技術研究センター
3. 随意契約理由

本業務は、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン(令和8年改訂版)」、及び「港湾の施設の点検診断ガイドライン(令和8年改訂版)」(以下、「各種改訂ガイドライン」という)を踏まえた設計供用期間延長時の点検内容の検討、及び劣化度の進行に応じた点検内容の検討を行い、管内施設管理者の維持管理担当職員向けに技術情報提供講習会を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により参加表明があった者で資格を満たした者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験及び能力」「業務の実施方針・実施フロー・工程計画等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容により評価を行った。

審査の結果、一般財団法人 沿岸技術研究センター を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、一般財団法人 沿岸技術研究センター と随意契約を行うものである。